

県政調査報告書

平成26年11月20日

県議会議長 向 笠 茂 幸 殿

会派名 民主党・かながわクラブ

団長名 齋 藤 健 夫



(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) 長 友 よしひろ (団 員) 浦 道 健 一
2 調査目的	国際戦略総合特区、地域活性化総合特区の取組状況及び医療・健康産業分野における産学公連携の実施状況を調査し、今後の施策の推進に資する。
3 調査期間	平成26年8月18日～20日
4 調査地	大阪府 京都府 熊本県
5 調査内容	・調査内容は、別添のとおり ・経費は 合計 279,689円であった。



民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団

# 県政調査報告書

《大阪府、京都府、熊本県》

自：平成26年8月18日（月）

至：平成26年8月20日（水）

## 調査地 1【公益社団法人関西経済連合会】

日 時：平成 26 年 8 月 18 日（月）13：00～14：00

場 所：関西国際戦略特別区地域協議会事務局（大阪市北区中ノ島 5-3-51）

説明者：大阪府政策企画部 特区推進監 北澤義幸 氏

関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局 課長 金森真澄 氏他

目 的：

「関西イノベーション国際戦略総合特区」は、「医療機器」・「先端医療技術」・「医薬品」・「先制医療」・「スマートコミュニティ」・「蓄電池等」の 6 つの分野で発展・成長を牽引し、アジア市場でのイニシアチブ獲得を目指している。

本県においても「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」を推進している中、類似事項も多く含む同特区の取組みや進捗状況を視察・調査する事により、本県の今後の施策展開の参考とする。

### 関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局の設置

関西国際戦略総合特別区域地域協議会は、国との協議・照会・申請等の対応窓口の一元化と、協議会内の情報共有による事業の円滑な推進を進め、策定した連携方針の具体化をはじめ、関西特区全体に関わる横断課題に対応する司令塔として協議会事務局を官民一体で設置し、特区事業の推進強化を図っている。

（関西広域連合は関西全体+ であり広域連合 = 特区地域ではないが、連合事務局と特区事務局は連携を図っている。）



< 関西国際戦略特別区地域協議会事務局前にて >

### 関西イノベーション国際戦略総合特区の取組みと進捗状況

関西圏はポテンシャルの高さの特長である研究開発から商品化や製造・物流分野での産業基盤が整い、概ね 1 時間のエリアに拠点が集結していることから、平成 23 年 12 月に国内で 7 つの地域の一つとして国際戦略総合特区に指定されている。

関西イノベーション国際戦略総合特区では、国際競争力向上の為の「イノベーションプラットフォーム」の構築を政策課題として取り組んでいるが、特に同区域内は「医薬品関連産業の集積・リチウム電池産業の集積」が日本一とい

う関西圏の強みがあることから、様々な展開が可能となる。このことから、未来社会の市場を見据え重点的に取り組む項目を「医療機器」・「先端医療技術」・「医薬品」・「先制医療」・「スマートコミュニティ」・「蓄電池等」に据えて、これらターゲットに資源を集中させている。

結果、国内7つの特区の中でも最多の46プロジェクト84案件が認定されるなど、取り組みの成果や早さは一定の進捗が図られている。84案件の内訳は、規制緩和2件、財政支援27件、税制優遇43件、金融支援12件となり、認定事業による特区への投資総額（見込みを含む）は、現在明らかになっているものだけで約631億円と大変大きな額が示されている。区域内の浸透と対外的な認知度高さは、取り組み打ち出しの早さが民間や市場から必要とされていることから実践した成果と考えられる。

尚、課題解決に向けた取り組みの基本事項は以下のとおりである。

- 研究、開発から実用化へのさらなるスピードアップと、性能評価等による国際競争力の強化
  - シーズから事業化までのスピードアップの促進
  - 高い性能を差別化に結び付けるための評価基準の確立と規格化、標準化の促進
- 多様な産業・技術の最適組み合わせによる国際競争力の強化
  - 先端技術分野における産学官連携の取組み
  - ソリューション型ビジネスの促進とマーケットニーズに応じた戦略的な海外展開
- イノベーションを下支えする基盤の強化
  - イノベーションを担う人材の育成、創出等
  - 産業・物流インフラの充実強化によるイノベーション促進

## 調査地2【公益財団法人京都高度技術研究所】

日時：平成26年8月18日（月）16：00  
～17：00

場所：公益財団法人京都高度技術研究所  
（京都市下京区中堂寺南町134）

説明者：京都高度技術研究所 総務部長  
兼産学連携事業部長 野田太司 氏  
医工薬産学公連携支援グループ 次長 中芝貴彦 氏



< 京都高度技術研究所前にて >

目 的：

京都高度技術研究所は、先端科学技術の研究・開発・調査等を行い、科学技術の振興と地域社会の発展に寄与するとともに、中小企業に対する総合的な支援を行い、京都市内の中小企業の振興と地域経済の活性化を図ることを目的としている。中でも、産学公連携の支援プロジェクトはライフサイエンス分野でも実施されている。

本県においても、積極的に産学公連携に取り組んでいることや、重点施策の1つであるライフサイエンス分野の取り組み状況を視察・調査することにより、本県の今後の施策展開の参考とする。

#### 京都高度技術研究所の設立

京都高度技術研究所（ASTEM）は、昭和63年（1988年）ICT（情報通信技術）とメカトロニクスを活用した先端科学技術の振興と地域社会の発展に寄与することを目的に設立。

設立以来、ICT、ライフサイエンス、環境等の諸分野で産学公連携による研究開発や事業化を推進するとともに、ベンチャー・中小企業に対する研究開発、人材育成、新事業創出、資金調達、販路開拓等で総合的な支援を行ってきた。平成21年（2009年）には財団法人京都市中小企業支援センターと統合し、我が国最大級の産業支援機関として地域に貢献している。

#### 医工薬産学公連携プロジェクトの取り組み

「京都市医工薬産学公連携プロジェクト」は、京都市が展開してきた「京都バイオシティ構想」の一環として、医療分野における持続的な新技術の創出と、これによる京都市域における医療産業振興を図るため、医療分野の産学公連携拠点活動を行っている。



病院などで臨床現場が求めるニーズと大学や企業が有するシーズをコーディネートし、新しい事業の創出につなぐことを目指している。加えて、医療機器開発や医薬品開発、医療産業への進出などに関して、専門のコーディネーター、アドバイザーが充実した支援体制でバックアップをしている。

具体的な活動としては、産学公連携コーディネーション活動、関西イノベーション国際戦略総合特区の事業化支

援、京都市医工薬産学公連携ネットワークの構築、セミナー・シンポジウムの開催、市民向けバイオ講座の開催、京都発革新的医療技術研究開発助成事業の実施など、多岐にわたる。

これら多くの取り組みが行われているが、特に根幹部分の連携では専門的に対応しているコーディネーターが重要な位置付けであると言え、6人（内、特区専門3人）が対応している。医工薬産学公連携支援オフィスは京都大学医学部内に設置され、恒常的に京都大学との連携が図られていることも特徴的と言える。申請者数は京都大学がずば抜けて多いとのことだが、このことは国内だけでなく世界的にも有能優秀な京都大学たる所以でもあると言える。一方で、結果的に京都大学が突出している状況に対する懸念があるのも事実であり、他の大学からの申請や連携増にも取り組んでいる。

尚、京都発革新的医療技術研究開発助成事業は2500万上限。85件申込みで21件の採択。採択者間の交流会等の開催を行い、事業連携の一助としている活動も注目すべき取り組みと言える。

### 調査地3【京都市役所】

日時：平成26年8月19日（火）10：30～11：30

場所：京都市役所（京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地）

説明者：京都市総合企画局総合政策室 京都創生推進部長 大瀧 洋 氏  
京都市産業観光局商工部中小企業振興課 課長 武田 淳 氏他

目的：

京都市では観光や地域産業振興に関する地域活性化総合特区の取組みと、同特区に関連した企業誘致や整備等に対する融資制度の支援策を実施している。

本県においても「さがみロボット産業特区」など積極的に特区の活用と企業誘致に向けた運動展開を図っていることから、取組状況を視察・調査する事により本県の今後の施策展開の参考とする。

#### 京都市地域活性化総合特区の取組み

「世界の人々が日本文化の神髄や美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」「世界の芸術家・文化人・研究者や職人が自由に集い、学び、はばたく文化自由都市の創造」実現の為、特別措置19項目を盛り込み、平成23年9月に京都府と共同で特区申請を行い12月に指定。

今回の「地域活性化総合特区」は、「文化的・精神的な充実感の提供と地域経

済の活性化」「京都の都市特性を発揮して“旅の本質”を堪能する新しい観光の提案」との政策課題を掲げ、景観と文化の2つの視点から観光へ繋げている。

また、特例措置等に関する取組成果として、「外国人が働きながら学ぶことを可能とする特例措置」と「総合特区支援利子補給金制度の活用」がある。

#### 【外国人が働きながら学ぶことを可能とする特例措置】

全世界に「5万軒ある」と言われる日本料理店の中で、日本人シェフは5%に満たない事から、世界へ発信しているのは紛れもなく外国人である。更に和食が世界遺産に登録された事からも日本料理を学ぶ事は有意義と考えられる。そこで特例措置を盛り込み申請し、以下の経過で認定に至った。

- 京都市内に限定し特例措置を講じる方向性で法務省と合意(平成25年3月)
- 入管法上の特例を規定する告示案のパブリックコメント実施(平成25年7月)
- 内閣府・法務省告示交付(平成25年9月)
- 計画認定を受け、全国で唯一、京都市内限定の特例措置で実現(平成25年11月)
- 菊乃井本店において、フランス人料理人の受入れが開始(平成26年2月)

尚、今後の大きな課題としては言葉の壁である為、受入先がコミュニケーションを取れるかどうかとのことであったが、この取組みが大きく成熟していくかどうかの鍵を握っていると言える。

#### 【総合特区支援利子補給金制度の活用】

旅館・ホテル、料亭、観光土産品小売店等を営む民間事業者が、指定金融機関からの融資を受けて設備投資(新設、改修・増改築、設備整備等)を行う場合、国からの利子の一部(最大0.7%)について支給を受ける事が出来る措置が活用可能となった。平成25年度の活用実績としては、融資件数20件、融資総額約33億円である。



<京都市庁舎正面玄関>

#### 今後の特区の方向性

実現していない提案項目の早期認定に向け、関係自治体・団体と連携し、関係省庁との協議を進めていくとしている。

また、総合特区制度を積極的に活用し、規制緩和・税財政支援等のメリットを最大限に生かし、京都の持つ様々な特性・強みを更に伸ばし、京都市域の活性化に寄与する取組を推進していくと述べられている。

#### 調査地 4【一般社団法人熊本県工業会】

日 時：平成 26 年 8 月 20 日（水）10：00～11：30

場 所：熊本県工業連合会（熊本市東区東町 3-11-38）

説明者：熊本県工業会連合会 理事事務局長 小野上典明 氏

熊本県商工観光労働部

新産業振興局産業支援課 課長補佐 篠原英幸氏他

#### 目 的：

熊本県工業連合会では、県と健康サービス産業が連携した熊本県健康サービス産業協議会を設置し、産学公の連携を通じた研究・振興を行い、健康に付加価値を生み出す産業の育成に向けた取組み実施している。

本県においても、「未病を治す」を掲げた健康に関する施策展開が図られていることから、同産業協議会の産学公連携を含めた取組み状況を視察・調査することにより、本県の今後の施策展開の参考とする。

#### 熊本県健康サービス産業協議会の設立

産学公連携により科学的根拠に基づく健康サービス産業の振興を図ることを目的に平成 19 年設立。会員は、「健康」をキーワードに付加価値を生み出す産業が対象。（農林水産業、食品産業、大学・専門機関、サービス業、工業など）50 社。

県の産業振興計画の 5 つの重点分野における 1 つとして位置付けられ、成長産業としての健康が対象としてのスタート。

#### くまもと健康志向型プロダクツの取組み

協議会では、県内企業・団体が医・農・商・工連携等の取組みにより事業化する質の高い健康志向（= oriented）の製品・サービスを支援するため、「くまもと健康志向型プロダクツ」として認定している。

尚、対象となる事業は以下のとおりである。

- 「健康」をキーワードに産学連携、医・農・商・工連携等により事業化あるいは事業開始予定の製品・サービス。
- 「健康」をキーワードとしては事業の範囲は、健康食品、機能性食品、医薬品、化粧品、香粧品、健康機器・医療機器類、フィットネス・スポーツジム施設、健康管理・支援システム、健康管理・支援サービス、健康レストラン、ヘルスツーリズム等幅広い内容を対象。
- 事業者と連携する機関は、大学、高専、公設試験研究機関、医療機関、健診機関、薬局及びこれに類する機関。
- 当該事業者が自ら組織内に配置する専門職（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士等）の知見等を活用した事業である場合も対象。

最も重要と思われるこれら事業の認定の利点としては、認定証の授与、認定を受けた製品・パッケージへの認定表示、県や協議会のHPへの掲載、事例集の作成・配布等情報発信、認定製品・サービスの改良等研究開発を行う場合の補助金申請等についてのコーディネーターや専門家派遣による支援などが述べられている。

（具体的事例としては調査地5）



## 調査地5【リバテープ製薬株式会社】

日 時：平成26年8月20日（水）13：10～14：30

場 所：リバテープ製薬株式会社（熊本市北区植木町岩野45番地）

説明者：リバテープ製薬株式会社 代表取締役社長 星子邦久 氏

常務取締役営業本部 辻龍太郎 氏

常務取締役開発本部 力武史朗 氏他

目 的：

熊本県健康サービス産業協議会に加盟している同社は、国内メーカーで最初に開発した救急絆創膏を初めとして、医薬品・医療機器・医薬部外品及び化粧品の製造・販売へと事業拡大しながら、世界最薄の救急絆創膏を開発するなど

技術力も高い。

同協議会を通じた産業育成の具体的事例を視察・調査をすることにより、本県における具体的取組みの参考とする。

#### リバテープ製薬株式会社の概要

昭和 35 年（1960 年）フィルム上にガーゼを載せた救急絆創膏「リバテープ」の商品名で販売を開始。日本で初めて救急絆創膏を製品化・販売した企業。この名称の由来は、現在も使用されている消毒薬「アクリノール」を製薬大手の三共が「リバノール」の商標名で販売したものを買取り、「リバノール」を付けたテープ「リバテープ」として製造販売を始める。

高度成長と共に九州から全国へ「リバテープ」は広がり、全国的に高い信頼を得たことから昭和 42 年（1967 年）に社名を合資会社リバテープに改称し、さらに昭和 47 年（1972 年）に現在のリバテープ製薬株式会社に改称。

現在では、地元の研究施設、大学研究機関と知的ネットワークを構築して、救急絆創膏だけでなく、医科・医療向け商品の開発を行い、海外への輸出も行う。

また、家庭向けには「いつまでも若くてきれい」をコンセプトにオリジナル基礎化粧品や健康食品の開発・販売を行っている。

同社は、前出「熊本県健康サービス産業協議会」の会員企業であり、「くまもと健康志向型プロダクツ」の認定製品事業者である。加えて、この協議会を通じ認定を考えている企業の相談等も行っているなど、県内産業の育成にも力を注いでいる。



#### フレックスケア(フィルム)



産業育成の具体的事例として

認定事業は同社の世界最薄の救急絆創膏「フレックスケア」の開発。

連携区分は、大学、高専等研究者との連携と自組織内の専門職の知見活用で、

連携機関は熊本大学大学院医学部薬学研究部(開発品の臨床・性能評価)となっている。

具体的な産学連携、医・農・商・工連携等の取組みとしては、同社技術開発部の薬剤師が病院勤務の経験・知見から中心静脈・末梢静脈カテーテルの固定に使用しているドレッシングについて、患者の要望を追求した商品の使用設計及び商品化を検討。(材質、材料の選定、形状・サイズ・アプリケーション設計、基準設定)

また、熊本大学大学院医学薬学部消化器内科学の協力により、開発商品の臨床的妥当性評価及びフィードバック(安全性、有効性、操作性の確認等)を実施している。

これらを通して開発された「フレックスケア」は、厚さ0.01ミリという極薄のポリウレタン製フィルムを救急絆創膏に初めて採用した製品であり、特徴としては主に以下が挙げられる。

- 非常に柔らかいため、わずかな力で伸縮する。
- 透湿度が非常に高い。

表面に特殊な処理をしてあり、透明性が高い。

このような特徴的なフィルムを救急絆創膏に採用したことで、違和感がないために貼っていることを忘れてしまう、皮膚が白くふやけにくい、指に貼っても気が付かないほど目立ちにくい、などの従来の救急絆創膏で課題を解消した製品となった。

開発された商品は、国内の医療機関や一般家庭での利用を通じた「安心」の提供だけに留まらず、海外でも高い評価を受け50数ヵ国に対して供給している。

以上